

地震が起きたら

風水害

地震発生 地震だ!身を守れ!

強い地震を感じたら、まずは**自分の身を守りましょう**。

- 机の下などへ避難しましょう
- ガラスや落下物に注意しましょう

「地震だ!火を消せ!」は古い言葉
揺れる中で火を消そうとすると火傷してしまう恐れがあります。
揺れが収まつてから火の元を確認しましょう。

Point

~1分 火の元よし!家族は無事かな?

揺れが収まつたら、**火の元を確認して避難経路を確保**しましょう。

- 火を消し、ガスの元栓を閉めましょう
- ドア等を開けて、避難経路を確保しましょう

Point

~10分 逃げる前に持ち物チェック

避難経路を確保した後は、**避難の準備をしましょう**。

- 非常持出品を用意しましょう
- 家が倒壊しそうなときなど、家にいることが危険な場合は、避難場所(公園等)に避難して余震に備えましょう

~数時間: お隣さんは大丈夫かな?

●隣近所の安全を確認しましょう

●一人暮らしのお年寄りなど、災害時に支援が必要な方には積極的に声をかけて安否を確認しましょう

- 隣近所で協力して、初期消火や救出活動をしましょう
- ラジオやインターネット等で災害や被害情報を確認しましょう
- 出火防止のため、電気のブレーカーを切りましょう
- 自宅を離れるときは、行き先を書いたメモを家族で決めた場所に残しておきましょう

~3日間 余震に注意

地震の後もしばらくは余震に警戒しましょう。震災直後は、役所や消防なども応急活動や救急活動に追われています。

- 食料や水など生活必需品は、**最低3日分は備蓄しておきましょう**
- 自宅に入る前に、建物や周囲の安全を確認しましょう

緊急地震速報

強い揺れが予想される数秒から数十秒前に、テレビやラジオ、市の防災行政無線や携帯電話等で「間もなく強い揺れがくること」を知らせてくれます。ただし、震源に近い場合は強い揺れに間に合わないことがあります。



お住まいを今すぐチェック!

地震が起きたと、家具の転倒、家電製品の落下、窓ガラスの破損などが原因となり、大きなケガをするおそれがあります。事前に家具の配置や取り付けを工夫し、わが家の安全性を高めましょう。

収納にひと工夫

タンスや本棚などにものを入れる場合は、重いものは下に、軽いものは上に収納しましょう。



家具の下に板やパッドなどを畳ませ、壁にもたれ気味に配置しましょう。

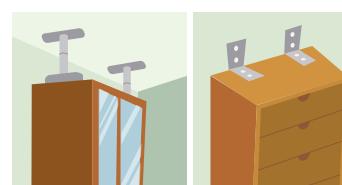


逃げ道がふさがれないように、出入口や通路にはなるべく物を置かないようにしましょう。



家具の固定

壁や柱と家具を固定するタイプ、天井との間につかえ棒をして固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。



窓ガラス



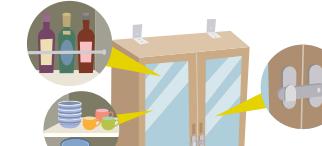
ガラス飛散防止フィルムを貼り、割れたガラスが飛び散るのを防ぎましょう。

寝ている間の地震対策



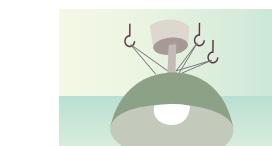
寝ている間に家具が倒れてこないように、配置しましょう。

棚・引出しの対策



飛び出し防止バーを設置し、地震発生時に、引出しが開かないように固定しましょう。

照明器具に要注意



強い地震では吊り下げ式照明も激しく揺れ、落下や破損のおそれがあります。チェーンなどで補強をしましょう。

在宅避難する

自宅に、倒壊や火災の危険がなければ、避難する必要はありません。事前に建物の耐震化や家具などの転倒防止対策をして、災害が来ても自宅で生活できるように備えておきましょう。

避難所で生活する

自宅で生活できない場合は、避難所に行きましょう。

避難所生活での心得や避難所開設の流れはP31～33を確認

いつか起こる地震に、いま備える

補助制度利用をご検討の際は、事前に建築審査課へご相談ください。

◆建築審査課(大里庁舎)
TEL: 0493-39-4809

木造住宅の耐震化を応援します

対象: 昭和56年5月末までに着工された二階建て以下の木造住宅(一部店舗などの併用を含む)

○木造住宅耐震診断補助金

対象	建築士による詳細な耐震診断をするもの
補助金額	費用の1/2(上限5万円)

○木造住宅耐震改修補助金

対象	建築士による耐震診断を受けて強度不足と診断され、改修するもの
補助金額	①耐震改修に要した費用の1/3(上限40万円)
	②耐震シェルター等の設置に要した費用の1/2(上限10万円)

ブロック塀等を撤去し、生け垣を設置する費用の一部を補助します

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止とともに、生け垣の設置による暑さ対策を推進しています。



対象	補助金額
道路に1メートル以上面し、高さ1.2メートルを超えるブロック塀等の撤去	撤去に要する費用またはブロック塀等の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいざれか少ない額の1/2以内の額(上限10万円)
ブロック塀等を撤去し、替わりに生け垣を設置	設置に要する費用または生け垣の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいざれか少ない額の1/2以内の額(上限10万円)